



平成 21 年 11 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 オハラ
代表者名 代表取締役社長 齋藤 弘和
(コード番号 5218 東証第1部)
問合せ先 常務取締役総務部長 若杉 寛
(TEL 042 (772) 2101 (代表))

特別利益及び特別損失の発生並びに業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月期第 4 四半期決算において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上する見込みとなりましたので、その内容をお知らせするとともに、最近の業績動向を踏まえ、平成 21 年 5 月 21 日に公表した平成 21 年 10 月期通期の連結業績予想を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の発生及びその主な内容

平成 20 年 5 月 15 日に公表いたしました「子会社の異動（株式取得）に関するお知らせ」のとおり、平成 20 年 7 月 1 日に新設分割設立された株式会社オハラ・クオーツの発行済み株式の 71%を取得し、連結子会社といたしました。連結子会社化に伴う会計処理として、「負ののれん」が発生していましたが、この度、当該会社において、固定資産の減損処理及びたな卸資産評価減を実施した結果、「負ののれん」を一括償却することが妥当と判断し、平成 21 年 10 月期第 4 四半期決算において 402 百万円の特別利益を計上することといたしました。

2. 特別損失の発生及びその主な内容

連結会社であります株式会社オハラ・クオーツは、高純度合成石英のプリフォームを製造し、液晶フォトマスク用基板や半導体露光装置向けレンズ材などに加工して販売しておりますが、これら産業用途向けの需要は前年度激減し、未だ回復の見通しが立たない状況にあります。

これらの状況を踏まえ、当該会社において収益性の低下している一部の固定資産グループに減損の兆候が認められたことから「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、その回収可能性を検討した結果、工場設備等の減損損失 749 百万円を特別損失として計上することといたしました。

また、産業用途向け製品は、市場環境が先行き不透明であり、需要の回復は当面期待できず、低迷が続くものと判断し、当該会社が保有するたな卸資産について評価の見直しを行った結果、たな卸資産評価損 461 百万円を特別損失として計上することといたしました。

3. 連結業績予想の修正

平成 21 年 10 月期通期連結業績予想数値の修正（平成 20 年 11 月 1 日～平成 21 年 10 月 31 日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
前回発表予想（A）	百万円 20,000	百万円 △510	百万円 △560	百万円 △970	円銭 △39.88
今回修正予想（B）	19,490	△610	△740	△1,850	△76.05
増減額（B－A）	△510	△100	△180	△880	－
増減率（％）	△2.6	－	－	－	－
（ご参考）前期実績 （平成 20 年 10 月期）	30,574	6,372	6,458	3,915	158.19

4. 修正の理由

平成 21 年 10 月期通期の売上高は、期後半から、デジタル一眼レフカメラや交換レンズ向け光学ガラス製品、ハードディスク基板材の需要回復が見られたものの、販売単価の下落や円安に伴う為替換算の影響などにより、前回予想に対して 2.6%の減少が見込まれます。

損益面につきましては、全社を挙げて設備投資を抑制し、役員報酬のカットや修繕費など諸経費の節減と共に生産性向上に努めるなど様々な取り組みを行ってまいりましたが、期後半に稼働率は持ち直してきたものの、販売単価の下落による影響や、既存設備の減価償却費などの固定費の増加を吸収しきれず、営業損失及び経常損失が前回予想に対して拡大する見込となりました。

当期純損失につきましては、「1. 特別利益の発生及びその主な内容」及び「2. 特別損失の発生及びその主な内容」に記載の特別利益及び特別損失の計上により、前回予想に対して大幅に拡大する見込となりました。

5. 当社（個別）における特別損失の発生

上記 2. の理由により、当社個別決算において、当社が保有している子会社株式に対する評価損 674 百万円、及び同社に対する貸付金に対する貸倒引当金 674 百万円を計上いたします。なお、これらについて連結決算に対する影響はありません。

※ 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて当社が判断したものであり、実際の業績等は、様々な要因により異なる結果となる可能性があります。

以 上